≪ 足利市内の渡良瀬川河川敷で実施する水質汚濁事故対策訓練 における水質汚濁事故対策製品展示の参加業者を公募します≫

国と栃木県・群馬県・水資源機構で組織する関東地方水質汚濁対策連絡協議会渡良瀬川部会は、渡良瀬川の沿川市町村及び県土木事務所の水質汚濁対策実務担当者を対象とし、水質汚濁事故対策訓練を11月26(月)に実施します。

渡良瀬川(東武日光線鉄道橋より上流)流域内の水質汚濁事故は、今年4月以降9月末日時点において、15件発生しております。

水質汚濁事故の対策については、発見・通報からの初期対応で被害を拡散させないことが重要であり、毎年開催している当訓練は、現場での対応や業者への指示を行っている実務担当者に、渡良瀬川河川敷での実地訓練及び講習を行い、技能向上を図ることを目的として実施するものです。

なお、雨天時の場合は、渡良瀬川河川事務所構内での座学となります。

【水質汚濁事故対策の製品展示を希望される業者の方へ】

- ○訓練当日は、「展示可能なスペース」を設けています。
- 〇出展希望される方は、所定様式に記入の上、下記までFAX又はメールで提出して下さい。

また、可能な範囲で展示製品サンプルの事前提出をお願いします。

○参加資格として、全省庁統一資格者名簿(H28~H30)に物品・役務で登録されている業者に限らせていただきます。

(応募様式につきましては別添のものを使用して下さい。)

- 〇出展希望の提出期限は、平成30年11月9日(金)17:00とします。
- 〇出展に係わる作業・資機材等は、出展者の負担とします。
- 〇希望業者数及び内容等により展示するスペース・内容等は、調整・制限する 場合があります。

【訓練の概要】

訓練日時 平成30年11月26日(金)13:30~15:30(予定)

訓練会場 栃木県足利市渡良瀬川河川敷(中橋下流左岸:別添図参照)

訓練内容 〇水質汚濁事故対策の基礎講義

- ○オイルフェンスの展張等による水質汚濁事故対策訓練
- ○油吸着実験など体験による技術・知識の習得
- ○簡易水質試験の体験

参加機関 〇関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所

〇渡良瀬川沿川市町・県土木事務所等

製品展示 〇水質汚濁事故対策製品の展示

【提出先・問合せ等】

〇提出先: FAX 0284-73-5571

メール kobayashi-t8314@mlit.go.jp

O問合せ: TEL 0284-73-5557

渡良瀬川河川事務所 管理課 課長 小林・専門職 小林

平成30年度 関水対協 渡良瀬川部会 水質汚濁事故対策訓練

社名	
担当者名	
担当者連絡先	携帯電話 メール
展示する製品の 規格	形状、大きさ、重さ、1箱当たり枚数等を記載
展示する製品の価格	単価を記載
展示する製品の 油吸着量	m2当たりの油吸着量を記載
展示する製品の特徴	

PRするポイントを記載。(試験結果等、根拠を明示すること。)

- ・環境に配慮
- ・油吸着量が多い
- ・薄層の油膜に強い
- どの程度の流速まで対応可能か
- 繰り返し使用可能
- ・ 単価が安い
- その他

FAX: 0284-73-5571 または メール: kobayashi-t8314@mlit.go.jp 「渡良瀬川河川事務所管理課」あて、平成30年11月9日(金)17時までに提出願います。 ※展示する製品の種類毎に1枚提出して下さい。

H30 関水対協 渡良瀬川部会 水質汚濁事故対策訓練

